

公益財団法人



すみりんニュース No.28

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

1 「」連続講座

(1) ~ ()

2 公益財団法人住吉隣保事業
推進協会の動き ()

来る9月10日から大阪市会が始まります。この市会に、市民交流センターを条例施設として維持することを廃止する提案が大阪市側から出されようとしています。これに対して、市民交流センターすみよし北の存続を求める利用者の会から、センターの存続を求める訴えが出されました。以下に、その内容を紹介します。

市民交流センターすみよし北の 条例施設としての存続を求めます！！

《市政改革プランで「市民交流センター」の廃止が提案》

2012年4月に、大阪市政改革プロジェクトチームから市政改革の試案が示され、その中で市民交流センターについては、指定管理の期限である2014年3月末をもって廃止するとの方向が示されました。

しかしながら、この提案はあまりにも唐突なものでした。なぜなら2009年に大阪市から、財政困難を理由に、大阪市内の同和地区に従来あった人権文化センター、青少年会館、老人センター（※住吉地区では総合福祉センター内に設置）の3館を統合し、2010年4月からは1館にするとの大幅削減の方針が示されました。地元住吉でもこの提案は、あまりにも酷い削減案だとして強い反発がありましたが、大阪市の財政状況を考慮し涙をのんで現在の「すみよし北」の1館に統合することになったという歴史的な経緯があるからです。このような大幅な削減が行われてわずか2年しか経過していな

い中で、今度はその1館すら廃止するとの市政改革試案（その後素案になる）については当然のこととして、各方面から反対の声、存続を求めた声が起こってきました。

《盛り上がる「市民交流センター」廃止反対の声》

2012年5月29日に締め切られた市政改革素案に対するパブリックコメントで市民交流センターの存続を求めたものは、2,938通（内すみよし北関係、210通）、7月までに提出された署名は、37,418筆（内すみよし北関係8,899筆）が集められました。また、2012年6月5日と7月12日に、中之島の中央公会堂で行われた「なくさんといて市民交流センター利用者の集い」にはそれぞれ、700名（内すみよし北関係100名）と、1,000名（内すみよし北関係140名）もの参加がありました。

これらの取り組みには、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部、住吉誠友老人会連合、住吉住宅自治会連合、市民交流センターすみよし北の利用者、住吉連合振興町会、住吉地区内の福祉や医療施設の関係者など幅広い皆様の積極的なご参加をいただきました。

こうした、各方面からの市民交流センターの廃止反対、存続を求めた声があるにもかかわらず、残念ながら現在までのところ大阪市の市民交流センターの廃止方針を撤回させるまでにはいたっておりません。

《「すみよし北」が果たしている4つの役割》

ここで、「すみよし北」が果たしている重要な役割について、4点に絞って指摘しておきたいと思えます。

第一点は、部落差別を撤廃していくための重要な拠点になっているということです。具体的には、地区住民の自立のための相談、学習の場になっているとともに、住吉地区住民と市民との交流の場になっているという点です。この点は、これまでの取り組みによって改善されてきたとはいえ、今日なお厳存している部落差別の実態を直視した時、重要です。

第二点は、たんに部落差別を撤廃するための拠点であるだけでなく、広く市民が自主的な活動を展開する拠点にもなっているという点です。具体的には、市民の多世代交流、コミュニティづくり、市民活動促進のための重要な拠点になっているという点です。この点も、大阪市の市民の自主的活動、市政への積極的な参画を促進しようとしていることを考慮した時、重要です。

第三点は、音楽、歴史学習、パソコン教室、英会話教室など多種多様な活動に対する貸会場になっている点です。これは、大阪市の他の自治体と比較した時、公民館などの社会教育施設が少ない実情を考慮した時重要な点です。なお、市民交流センターすみよし北の利用者数と利用率は、2010年：43,916人、45.8%、2011年：51,289人、54.3%、2012年：67,200人、56.6%と増加してきています。

第四点は、地震や台風などの自然災害の際の避難場所になっているという点です。具体的には、「すみよし北」が住吉乳児保育所、住吉第4振興町会、住吉第5振興町会の避難場所に指定されているという点です。この点は、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないという状況を考慮した時、重要です。

《求められている耐震補強》

以上、列挙しました「すみよし北」が果たしている重要な役割をみました時、このセンターを廃止するのではなく、何としても存続をしていただくことが必要です。その際、大阪市の調査によって、「すみよし北」については、耐震補強が必要だということがわかっています。このため、住吉支部やセンターの利用者、住吉連合振興町会(現・住吉連合地域活動協議会)などの連名で、大阪市と住吉区役所に耐震補強を早急にやって頂くよう申し入れていただいているところです。

2012年末に交渉が持たれ、2013年5月14日には、7,112筆に及ぶ耐震補強の早期実施を求めた署名を区長宛に提出しましたが、この件についても今日までのところ、地元の要請を受け入れていただくところとは

なっていません。

《住吉区長への要請》

2013年1月5日、住吉連合振興町会の新年互礼会が開催され、吉田住吉区長からご挨拶がありました。その中で、住吉区政を運営していくにあたって「自立と和」を基調にしていきたいとお話がありました。私たちはこれに賛成ですが、「自立と和」を実現していくためには、そのための場所が必要で、それが「すみよし北」なのだと申し上げたいと思えます。

区長は、大阪市長の分身として、住吉区政を担当するという立場とともに、住吉区民の願いを大阪市政に反映させるという使命も持っておられると思えます。是非とも、「すみよし北」を存続してもらいたい、耐震補強工事を速やかに実施してもらいたいとの住吉区民の熱い願いを大阪市政に反映させるためにご尽力をお願いしたいと思います。

《市議会で「市民交流センター」廃止にストップを!》

皆様に、厳しい訴えをさせていただきましたが、明るい希望もございます。それは、各方面からの要請を受けて、住吉区選出の自民党の多賀谷議員、公明党の高山議員、さらには共産党の井上議員が、市民交流センターすみよし北の存続の必要性を認めいただいている点です。(「維新の会」の河崎議員、伊藤議員につきましては、要請を聞いては頂いていますが、現在までのところ明確な態度表明は頂いていません。)

市民交流センターは、条例に基づく施設ですので、これを廃止するためには、条例廃止案件を市議会に諮ることが必要です。その点では、多くの市会議員の方に、存続の必要性をご理解いただいています点は、力強い限りです。

現状では、この9月10日から始まる大阪市議会に、大阪市側は、2014年3月末をもって条例施設としての市民交流センターを廃止したいとの提案をしてくると思われます。その後、9月20日の財政総務委員会で審議され、9月26日の本会議で採択させる予定となっています。

【注】大阪市の会派別議員数は資料①、財政総務委員会の名簿は資料②を参照

《署名活動、議員要請、集会、議会傍聴等に参加を!!》

こうして、市民交流センターの条例施設としての存続を求めたとりくみは最大の山場を迎えています。市民交流センターの条例施設としての存続を求めて当面以下の取り組みを展開していきます。

- ① 署名活動(なくさんといて! 私たちの「市民交流センター」): 第一次締め切り8月末
- ② 議員要請: 9月10日までにすべての市会議員を

対象に要請(10館の利用者で分担)

- ③ 利用者中心の集会と大阪市との交渉:9月3日(火)午後2時~4時 中之島公会堂
- ④ 市民交流センターの条例施設としての存続を求めた陳情書の提出:9月6日(金)までに、10館のセンター利用者代表者連名で提出 <予定>
- ⑤ 議会傍聴:9月10日(火)、9月20日(金) <予定>

最後に、市民交流センターすみよし北を支え、ご活用いただいております皆様方と、しっかりとスクラムを組んで、「すみよし北」の存続をなんとしても実現したいという決意を申し上げ、訴えと致します。

2013年8月20日

市民交流センターすみよし北の存続を求める市民の会 部落解放同盟大阪府連合会住吉支部、住吉第5振興町会、住吉連合地域活動協議会、市民交流センターすみよし北利用者友の会、住吉誠友老人会連合

資料① 大阪市会会派別議員数(議員総数 86)

会派名	議員数	所属党派
大阪維新の会大阪市会議員団	32	大阪維新の会
公明党大阪市会議員団	19	公明党
自由民主党大阪市会議員団	17	自由民主党
OSAKA みらい大阪市会議員団	9	民主党
日本共産党大阪市会議員団	8	日本共産党
無所属の会大阪市会議員団	1	

資料② 大阪市会財政総務委員会委員名簿

	名前	所属党派	区
委員長	角谷 庄一(かくたに しょういち)	維新	生野区
副委員長	吉村 洋文(よしむら ひろふみ)	維新	北区
委員長	山田 正和(やまだ まさかず)	公明	生野区
委員	井戸 正利(いど まさとし)	維新	都島区
	村上 満由(むらかみ まゆ)	維新	中央区
	岡崎 太(おかざき ふとし)	維新	東成区
	* 辻 淳子(つじ じゅんこ)	維新	西成区
	* 明石 直樹(あかし なおき)	公明	城東区
	高山 仁(たかやま まさし)	公明	住吉区
	太田 晶也(おおた まさや)	自民	福島区
	* 黒田 當士(くろだ まさし)	自民	生野区
	高野 伸生(こうの のぶお)	自民	住之江区
	* 森山 よしひさ(もりやま よしひさ)	みらい	浪速区
	松崎 孔(まつざき とおる)	みらい	住之江区
	* 山中 智子(やまなか ともこ)	共産	城東区

(注) * 印は各会派の代表者

公益財団法人住吉隣保 事業推進協会の動き